

風しんに関する小委員会資料

風しん予防対策（普及啓発）

～自治体での実践を通して～

京都市

過去の風しん予防接種経過

昭和52年（1977年）	中学生女子を対象に定期接種開始
平成7年（1995年） （平成6年政令改正）	1歳以上の男女児の個別接種及び経過措置対象者※が開始 ※12歳以上16歳未満の者
平成13年（2001年） （平成13年11月改正）	経過措置対象者が「12歳以上16歳未満」が「14歳以上」に変更。これにより既に経過措置を過ぎた者で未接種の者も再度接種の機会が与えられ、高校生の未接種者も対象になった。 経過措置期間平成14年4月1日～平成15年9月30日まで 従来 of 経過措置の接種率が低いため、再度の接種の機会が与えられた。
※ 経過措置対象者：昭和54年4月2日～昭和62年10月1日までに生まれた者	

京都市平成13年度経過措置対象者 周知・実施方法

中学2年生および中学3年生で前年度未接種の者

周知 : 中学校で、生徒を通じて保護者に通知(公立・私立)
市民しんぶん(全戸配布)

実施 : 春休み保健所で指定日時に集団接種 (平成7年から同様の方法)
協力医療機関での個別接種も併設

中学生以上の者

周知 : 市民しんぶん(全戸配布)
保健所事業紹介用リーフレット(全戸配布 保健委員が配布)
高校・大学・専門学校長あての周知文発送 → 対象者個人通知なし
医師会に該当者への周知の協力依頼

実施 : 協力医療機関で個別接種

過去の風しん予防接種実績①（～平成14年度）

経過措置時の中学2年生等を対象とした実績

年度	京都市	ある都市
平成 7年度	27. 1	15. 2
8年度	27. 6	21. 6
9年度	37. 2	20. 6
10年度	39. 8	23. 6
11年度	46. 4	25. 7
12年度	45. 2	24. 7
13年度	31. 1	32. 1
14年度	14. 3	

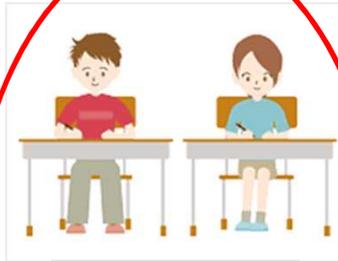
14年度は経過措置の最終年で法定対象者が中学3年生の前半の10月1日生ままでの者。京都市は10月2日以降生まれの中学3年生も本市独自の対象として実施

経過措置者の接種率 (～平成14年度)

中学2年生でも、**接種率は低かった**(14.3%～46.4%)
中学生以上の実績は不明だが、**もっと低い**

なぜ受けなかったか？

春休みはクラブ活動が忙しい
学校や仕事が忙しい
通知文書を見せない
親は知らない
元気だし必要ない
予防接種は痛い受けたくない
三日ばかりは症状は軽い
親も子も興味・関心が薄い
難しくてわかりにくい



反省点

日時の設定や実施方法

春休み・日時指定・集団接種
学校以外の会場

通知の方法

生徒からの手渡し

予防接種の重要性の表現

「風しんの免疫を与えるため」
行動に結びつきにくい

役所の文書は難しい

視覚に訴えるものではない
簡単にすると伝わらない

過去の風しん予防接種実績② (MR第3期)

定期接種MR第3期(中学1年生) **国の目標設定95%以上**

過去の接種率の低さを踏まえて実施方法を検討した

医師会・学校医会・市医会・教育委員会・学校のご協力が得られた

周知方法 学校から生徒を通じて保護者に通知

申し込みに関する**書類の回収を徹底**

実施方法 中学校を会場に平日に**集団接種として実施**



(平成24年度)

接種率 97.6%

政令市中 第1位

	風しん	麻しん
全 国	88.8	88.8
京都府	93.4	93.4
京都市	97.6	97.7

平成25年度風しん予防接種（任意） 京都市

全国的に風しん流行 CRSの予防を目的に予防接種実施

対象者	19歳以上の京都市民 (予算上の対象者 約16,000人) ① 妊娠を希望している女性 ② 妊娠している女性の配偶者(事実婚を含む)
実施期間	平成25年7月1日～平成26年3月31日(9か月間)
実施方法	協力医療機関で個別接種
自己負担	3,500円

市民周知の経過①

月	周知方法
5月	婚姻届提出者用に厚労省リーフレットを参考に京都市版を作成し配架 (区役所・保健センター)
6月	協力医療機関ポスター掲示・リーフレット・お知らせ文配布 区役所 保健センターポスター掲示・リーフレット・お知らせ文配布 新聞各紙で掲載・市民しんぶん・ホームページ掲載
7月	風しん予防接種開始



従来からの一般的方法で周知

ところが…

接種率の低迷

接種率 (予算上の対象者) **15.2%** (7月~10月)

スタートの7月はまあまあ良かったが・・・あと5か月
やはり対象が成人の予防接種は実績が伸びない



従来の周知方法では成果が上がらない！



課題は**普及啓発・周知**か？



もっと工夫と努力が必要！

踏み込んだ普及啓発・周知

お知らせ文は文字ばかり。もっと視覚に訴えないと・・・。
問われる 費用対効果 （多額の財政をつぎ込んだ事業）
とりあえず、躊躇せずやってみよう！

- 🌻 わかりやすいリーフレットを作成する
- 🌻 もう一步踏み込んで必要な対象にポイントを絞る
- 🌻 今まで、あまり関係したことのない分野との連携を図る
(労働・職域分野 ブライダル分野)

風しん対策普及・啓発のまとめ(実践から)

普及・啓発の役割

風しん予防対策の普及啓発は、CRSの予防のために、抗体価の低い対象が予防接種の必要性を認識し、行動化できるよう適切な情報を届けること。

また、周囲の人が知識を得て、対象者に予防接種の必要性を伝えられるように広く周知すること。

成人を対象の予防接種率向上のための普及啓発では・・・

政令市等人口規模が大きい都市の成人を対象とした予防接種は、小児の定期接種のように接種率は上がらない状況がある。小児は乳幼児健診や医療機関等で何度も予防接種の指導の機会があるが成人にはその機会がない。平成13年の中学生が対象だった定期接種でさえも、接種率は高くても46%にとどまった。高齢者インフルエンザや各種がん検診等も同様のことがいえる。

成人の場合、抗体価が低い対象を絞れないため個別通知が困難なこと、また、たとえ対象が分かったとしても個別通知には多額の費用を要するため、自治体が単独で取り組むには財政上の問題で実施できない。

今回、普及啓発がテーマだが、接種率の向上には、MR第3期の経験から医師会や教育委員会等関係者の協力を得て成果の上がった「集団接種方式」や市民の負担軽減のための「接種費用の公費負担の導入」等、他の要素の検討課題も大きい。

今後の風しん対策普及啓発のあり方について考えられること

従来用いた一般的な周知方法では効果が上がらないため、市民周知の方法を見直し、実践した。対象とされる市民のイメージを描き、複数の方法で重層的に情報が伝わる仕組みを検討する必要がある。

さらには、もっと必要な「個人」に情報が届き、行動に結びつけられるようなアピール度の強い周知等きめ細かな手法を開拓することが大事と考える。

今回の工夫が、飛躍的な改善につながることは期待できないかもしれないが、担当課として現在の財政と時間の許す範囲で、熱意をもって行政責務を遂行しようと努力している。

効果的な普及啓発・周知の検討

誰に・どんな情報を・どう伝えるか

- ①ターゲットを明確に …… 若者・女性・結婚・妊娠・保育園・企業・職場がキーワード
- ②メッセージを明確に …… CRSの予防 ワクチンで予防が可能
- ③伝わりやすい方法で …… リーフレット・ホームページ・SNS・学生のネットワーク等
- ④マスコミの活用 …… テレビや新聞の反響はすごく大きい
- ⑤人のつながりの活用 …… 地域組織等の信頼できる人からのクチコミは行動化する
- ⑥教育が基本 …… 学校や保健センターの母子保健事業での教育や指導が効果的